

奈良県告示第六十二号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があつた。

平成三十年五月十五日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	西島 高明
医療機関の名称	医療法人健和会ひまわりクリニック
医療機関の所在地	天理市中之庄町四八三
診療科目	泌尿器科（じん臓機能障害）
辞退年月日	平成三十年三月十日